

令和元年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和元年7月8日（月）13時30分～15時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、河瀬委員、千葉委員、津嶋委員、塚田委員、 中井委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員、星委員（11名）
欠席委員	浅川委員
事務局	川上生活環境部長、金子生活環境部次長、白崎環境室長、 阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹（設備担当）、 竹田施設係長、西川施設管理課主査（設備担当）、井上庶務係長、佐藤指導係長、 渡邊指導係主査（指導担当）、中村減量推進係長、今野庶務係主事（13名）
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 委員・職員の自己紹介 3. 正副会長の互選 4. 会長挨拶 5. 議 事（議題） （1）報告事項 ①江別市のごみ処理の概要について ②第9期江別市分別収集計画の策定について ③小型充電式電池の収集について （2）その他 6. 閉会
配布資料	・資料1 江別市のごみ処理の概要について ・資料2 第9期江別市分別収集計画の策定について ・資料3 小型充電式電池の収集について

▼会議内容

【委嘱状交付】

【市長あいさつ】

【開会】

○阿部廃棄物対策課長

それでは、これより会議を進めさせていただきます。まず、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、定数12名のうち11名の出席があり、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

【委員・職員の自己紹介】

○阿部廃棄物対策課長

次に、改選後の初の審議会ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず、委員の皆様から、先ほどの委嘱順に、お名前とともに所属など、簡単で結構ですので自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

○阿部廃棄物対策課長

続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

### 【正副会長の互選】

○阿部廃棄物対策課長

次に、正副会長の互選に移ります。

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により「会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選により選出する」となっておりますが、いかがいたしますか。

(事務局一任の声)

○阿部廃棄物対策課長

「事務局一任」の声がありましたが、皆様にご異議がなければ、事務局案を提示させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、事務局案をお示しします。

従前より、その経験や立場などを踏まえ、会長には学識経験者の大学関係者から、副会長には民間諸団体の自治会関係者から選出しておりますことから、会長には押谷委員を、副会長には内海委員を推薦いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○阿部廃棄物対策課長

皆さん「異議なし」ということですので、押谷委員、内海委員にお願いしたいと考えますが、両委員いかがでしょうか。

○押谷委員・内海委員

分かりました。

○阿部廃棄物対策課長

ありがとうございます。

それでは、会長は押谷一委員、副会長は内海信雄委員に決めさせていただきます。

押谷会長には中央席にお移りいただき、ごあいさつをお願いいたします。

### 【会長あいさつ】

○阿部廃棄物対策課長

ありがとうございました。

ここで、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明します。

江別市では、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認め

ております。また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、傍聴希望者が3名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただきますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。議事の進行に支障となるような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は、会長にお願いいたします。

○押谷会長

本日は、報告事項として、①江別市のごみ処理の概要について、②第9期江別市分別収集計画の策定について、③小型充電式電池の収集についての3件をご報告いただきます。

それでは、1点目の「江別市のごみ処理の概要について」のご報告をお願いします。

○阿部廃棄物対策課長

資料1の「江別市のごみ処理の概要について」ご説明したいと思っておりますが、新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、説明の前に15分程度の「江別市のごみ処理施設」紹介ビデオを視聴して頂きたいと思っております。それでは、スクリーンの方をご注目ください。

(ビデオ視聴)

それでは、説明に移ります。

1ページをご覧ください。「分別区分と手数料」についてであります。本市の分別区分は、家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物、危険ごみ、小型家電、古着・古布の計7種類、事業系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみの計2種類となっております。手数料については、平成16年度から家庭ごみの有料化を開始しており、容量や大きさなどの区分に応じた手数料については、下段に記載のとおりとなっております。なお、資源物、危険ごみ、小型家電、古着・古布については、無料で収集しております。

次に、2ページをご覧ください。収集・運搬体制についてであります。家庭系ごみの収集運搬体制は、ほとんどを江別リサイクル事業協同組合へ委託しているところではありますが、小型家電と古着・古布については、市内6カ所に回収拠点を設置し、市の直営で収集しております。

次に、3ページをご覧ください。「ごみ処理施設等」についてであります。環境クリーンセンターにつきましては、所在地が八幡122番地で、平成14年12月から稼働しており、炉形式がキルン式ガス化燃焼溶融方式で、1日当たりの処理能力としては、燃やせるごみが140トン、燃やせないごみが35トンとなっております。

4ページの処理工程については、先程のビデオで紹介させていただいたとおりであり、同センターにおける直近のダイオキシン類測定値と発電の状況につきましては、記載のとおりとなっております。なお、同センターは、稼働から今年12月で17年が経過しますことから、平成29年度の当審議会における審議やパブリックコメント等を踏まえ、令和18年度まで延命化の措置を講ずることとなっております。

次に、5ページをご覧ください。リサイクルセンターにつきましては、所在地が工栄町14番地の1で、平成12年3月から稼働しており、1日当たりの処理能力は18.5トンで、資源物のほか、危険ごみとして収集したスプレー缶等の中間処理を行っており、処理工程につきましては

は記載のとおりとなっております。なお、同センターは、稼働から今年3月で19年が経過しておりますが、適宜、機器の整備を行っており、今の所、建替えなどの予定等はない状況にあります。

次に、6ページをご覧ください。最終処分場につきましては、環境クリーンセンターの隣地に設置し、平成16年6月に供用を開始しており、開始後、計画による埋立期間である15年を経過しておりますが、埋め立てるごみを必要最小限としてきたことから、一定の延命化が図られている状況であります。

次に、7ページをご覧ください。「ごみの排出状況」についてであります。ごみ総排出量については、事業系ごみが増加傾向で、特に平成30年度は9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴う公費解体ごみや停電に伴う食品系の事業ごみも加わったものとなっております。また、家庭系廃棄ごみは横ばい状態ですが、集団資源回収等の減少が続いているため、全体として減少傾向となっております。

次に、8ページをご覧ください。上段は、ごみ排出量に関し1人1日当たりのごみ排出量について、平成26年度以降の状況を記載したもので、総排出量では、平成27年度以降全国及び全道の平均をやや下回っておりますが、家庭ごみの排出量では、全国及び全道平均を僅かですが、上回っている状況にあります。

次に、下段の「資源化の状況」についてであります。総資源化量につきましては、主に古紙類を中心とした集団資源回収量の減少に伴い、減少傾向で推移しており、資源化率についても減少傾向にありますが、公表されております全国・全道平均を比較しますと、上回っている状況となっております。

9ページをご覧ください。上段の集団資源回収量の推移と1人1日当たりの回収量の比較を見ますと、集団資源回収量は、先程申し上げたとおり、減少傾向にありますが、1人1日当たりの回収量は、全国及び全道平均を大きく上回っており、集団資源回収に対する市民の意識の高さがかえりうるものとなっております。

最後に、下段の最終処分の状況についてであります。最終処分量は、毎年度約2千百トン程度で推移しており、埋め立てられているものは、環境クリーンセンターでの中間処理後の残渣が約97%を占め、最終処分率では、6%未満で推移しており、全国・全道平均を下回っている状況となっております。説明は以上であります。

#### ○押谷会長

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

#### ○中井委員

質問が2点あります。1点目は収集したペットボトルや廃プラスチック類についてですが、中国が輸入制限をしていることにより江別市の販売先などへの影響はありますか。

2点目は集団資源回収の古紙類が減っているのは、紙そのものの生産が減少しているからではないでしょうか。回収率が減少しているというわけではないと思われませんが、いかがでしょうか。

#### ○阿部廃棄物対策課長

1点目の中国の輸入制限の影響について、関東以西の都市部に影響が出ているようですが、北海道における影響は今のところ確認されていません。江別市では、通常どおりペットボトルはリサイクル、廃プラスチックはガス化処理しているため、資源物等が滞留しているようなことはありません。

#### ○中村減量推進係長

2点目の古紙類については、中井委員ご指摘のとおり回収率が減少しているというわけではあ

りません。日本新聞協会が発表しているとおり、紙媒体の生産量自体が減少しているのが現状です。新聞、雑誌等の紙媒体から電子媒体への移行が影響していると言えます。

○林倉委員

集団資源回収の古紙類の回収率が減少している理由は、先ほどのご説明で理解できましたが、集団資源回収量が平成29年度から平成30年度にかけて極端に減少しているのは参加団体数が減ったためでしょうか。集団資源回収は自治会にとって貴重な収入源となっていると思いますので、現状を教えてくださいたいと思います。

○中村減量推進係長

平成30年度の回収量が大きく減少している要因は資源回収奨励事業の制度変更があったためです。平成29年度までは、交付対象期間を年度としておりましたが、3月締めで4月に交付申請となると自治会役員が入れ替わる時期と重なり、自治会への負担となっていました。平成30年度からは自治会への負担軽減を図るため、交付対象期間を暦年としました。

○林倉委員

わかりました。

○押谷会長

ご説明ありがとうございます。グラフを見ると林倉委員のご指摘のとおり平成30年度の集団資源回収量が極端に減少しているように見えますが、理由は制度変更により交付対象期間が年度から暦年となったからとのこと。今後、資料としてはグラフに注釈を入れていただければわかりやすいと思われます。

このほか、何かご質問・ご意見などがなければ、2点目の「第9期江別市分別収集計画の策定について」のご報告をお願いします。

○中村減量推進係長

「第9期江別市分別収集計画の策定について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。当計画は平成7年12月に施行された容器包装リサイクル法に基づき、容器包装廃棄物の排出見込み量等について、5カ年計画を策定し、3年ごとに見直すものです。

これまで平成9年始期の第1期から平成29年始期の第8期までを策定しており、この度、令和2年度から令和6年度までの5年を期間とする第9期を策定いたしました。この分別収集計画は、国が再商品化事業者の入札判断や施設能力増強などの事業判断の根拠として用いるため、令和2年度から令和6年度までのペットボトルなどの容器包装廃棄物の排出見込み量を規定の算定式により事務的に策定し、ホームページにおいて公表しているもので、令和6年度の排出量は、5,285トンとなる見込みです。

なお、当計画は北海道に提出しているものであり、現在北海道では各市町村から提出された計画を踏まえ「北海道分別収集計画」を8月頃までに策定する予定であります。11月頃には、各都道府県の計画に基づき環境省より分別収集計画量が公表されるものです。説明は以上であります。

○押谷会長

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

○押谷会長

ご質問等が無いようですので、3点目の「小型充電式電池の収集について」のご報告をお願い

します。

○中村減量推進係長

「小型充電式電池の収集について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。

はじめに、現状についてであります。現在、乾電池やボタン電池は危険ごみで収集し、野村興産に処理を委託しております。一方、ビデオカメラや電動工具、コードレスクリーナー等に使用されている小型充電式電池は、野村興産で処理しないため、市では収集せず、一般社団法人JBRCの回収協力店に持込むように市民に周知しています。

課題といたしましては、小型充電式電池の市内回収協力店は、家電量販店など11店舗しかなく、持ち込む手間などから、燃やせないごみや乾電池などの危険ごみに混ぜる場合があり、危険ごみに混入している小型充電式電池は、手選別で取除いているところでもあります。

一方、燃やせないごみで出された小型充電式電池は、環境クリーンセンターの破碎施設において発火の原因となっており、近年増加傾向となっております。

このようなことから対策を検討していたところ、小型充電式電池については、JBRCが平成30年4月から国の認定を受け、市町村が回収したものを、無料で受取・処理していることから、当該電池に係る排出利便性の向上や環境クリーンセンターにおける発火事故の防止に向け、今年10月から乾電池と同じく危険ごみで収集するものです。

今後のスケジュールであります。9月に収集日カレンダーと一緒に全戸配布するごみコミえべつと広報えべつ10月号で市民周知を行い、10月から小型充電式電池の収集を開始する予定であります。説明は以上であります。

○押谷会長

ただいま報告いただきましたが、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

○内海副会長

より適正な処理が進むことは非常に良いことだと思います。

○押谷会長

そうですね。ニッケルやカドミウムなどは環境汚染の原因にもなるので、危険ごみとして収集され、適正な処理がなされることは非常に良いことだと思います。このほか、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

○中井委員

今まで、JBRCの回収協力店について知らなかった市民は少なくなかったと思いますので、今年10月から小型充電式電池が危険ごみとしての収集されることに非常に安心しています。また、今後につきましては高齢者や単身世帯が増えてきているので、小型家電の回収拠点がもっと身近なところがあれば良いと考えておりますので、要望として申し上げます。

○押谷会長

ありがとうございます。今回の議論は「小型充電式電池の収集について」ですので、小型家電の回収拠点につきましては事務局には参考意見として承って頂ければと思います。他になければ、今年度最初の審議会ということでもありますので、一般公募にて委員になられた方々からこれらに向けて何か一言ずつ頂戴できますでしょうか。

○塚田委員

江別市の「住みよい街づくり」に少しでも貢献できればと考えていますので、専門の学識経験者の方々からたくさんのことを学びたいと思っています。

○藤岡委員

昨年、初めて環境クリーンセンターへごみを搬入した際に作業員の方々の大変さを目のあたりし、「江別市のごみを少しでも減らしたい」と思いました。そのためにも市民に環境クリーンセンターを見る機会が増えればと思い、今回一般公募にて応募いたしました。

○中井委員

これまで、廃棄物対策課には食品ロス削減に対する取組みを積極的に行っていただいておりますし、法整備も進んでいることから、今後もなお一層の働きかけをお願いしたいと思っております。

○押谷会長

ありがとうございました。皆様から全体を通して何かありますか。他になければ、以上で報告事項を終了いたします。

次に5の(2)の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○阿部廃棄物対策課長

連絡事項が2点あります。

1点目は、委員報酬支払事務に関するマイナンバーの確認についてご説明いたします。今回減量審の開催案内に際し、これまで事務局でマイナンバーを確認させていただいていない方につきましては、マイナンバー確認の依頼文書を同封させていただいております。

マイナンバーの確認は、委員の皆様への委員報酬の支払事務に係る伝票処理、及び法律に基づく源泉徴収事務に係る法定調書作成時にマイナンバーが必要となることから実施しているものです。なお、収集したマイナンバーにつきましては、漏洩がないよう厳重に取り扱いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2点目は、今年度の審議会についてです。今回を含め、4回ほど開催を予定しており、次回の審議会は9月2日に開催する予定でございます。詳細につきましては改めてご連絡いたしますので、日程の調整等お願いしたいと思います。説明は以上です。

**【閉会】**

○押谷会長

委員の皆さんから何かありますか。よろしければ、以上で第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。